

国立大学法人山梨大学
インフラ長寿命化計画
(個別施設計画)

2020年 3月24日制定
2023年 3月 7日改訂



国立大学法人山梨大学



はじめに

本学は、大学施設・附属病院施設・附属学校園施設等の多様な施設を保有・管理している。

これらの施設は、大学の教育・研究・医療活動を支える重要な基盤であり、これまでも施設安全パトロールにより施設の劣化、損傷等の老朽化の状況を的確に把握した上で、中長期修繕計画を立案し、計画的に維持管理を行ってきたが、維持管理に必要な予算（運営費交付金や施設費交付金等）の減少等により従前以上に計画的な修繕が困難な状況になっている。

また、施設の建設・維持管理には、長い日照時間と大きい気温較差など建物劣化が促進される山梨県特有の気候への配慮が必要である。

よって、対象施設の重要度や優先度及び予算の平準化やトータルコストの縮減等を加味した総合的な計画の立案と、同計画に基づく効果的・効率的な維持管理の実施により施設の長寿命化を図り、良好な状態の維持や安全・安心の確保に努めていく必要がある。

このため、本学において平成29年3月にインフラ長寿命化計画（行動計画）（以下、「本学行動計画」という。）を策定し、本学行動計画を基にインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定する。

承認履歴

令和2年3月24日開催 第216回役員会にて承認

令和5年3月7日開催 第162回施設マネジメント委員会にて承認

I.	計画の範囲・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1.	対象施設	
2.	計画期間	
II.	施設の目指す方向性・・・・・・・・	1
III.	対象施設の現状と課題・・・・・・・・	2
1.	老朽化の状況	
2.	維持管理の現状	
3.	施設のライフサイクルイメージ	
4.	今後30年間にかかる費用（見込）	
IV.	今後の施設整備方針・・・・・・・・。	8
1.	施設整備の方針	
2.	施設整備の取組	
3.	優先順位の考え方	
4.	劣化状況評価	
5.	実施計画	
V.	実施計画・・・・・・・・	12
1.	病院事業	
2.	基幹・環境整備（ライフライン再生）事業	
3.	一般事業（全面改修・改築・取壊し）	
4.	性能維持改修	
VI.	施設マネジメント体制・・・・・・・・	17
VII.	フォローアップ・・・・・・・・	17

I 計画の範囲

1. 対象施設

本学が保有する建物（100m²程度以下の小規模建物※¹及び職員宿舎※²を除く）及び附帯設備、基幹設備（幹線のライフライン）、擁壁、舗装、駐車場等の土木工作物を対象とする。

2. 計画期間

本学行動計画の計画期間（平成28年度から平成57年度までの30年間）とし、5年間に分けて実行計画を策定する。

II 施設の目指す方向性

●メンテナンスサイクルの構築

メンテナンスサイクル※³を構築し、これまでの事後保全を見直し、効率的な整備計画を策定する。

●改築から改修へ、施設の総量の最適化と重点的な整備

従来のライフサイクル（改築中心の計画）から長寿命化のライフサイクル（改修を中心）へ転換すると共に、保有施設の総量を最適化（施設のトリアージ）することにより、維持管理等に係るトータルコストの縮減を図る。

●予算の平準化、財源の確保

予算の平準化に努めるとともに、全学的な体制の下、教職員が一丸となり教育・研究・医療活動の重要な基盤である施設の維持管理・更新等に努め、良好な状態の維持や安全・安心の確保を目指す。

スペースチャージ制度の拡充等で必要な整備の財源を確保する。

※1 小規模建物は、教育研究施設を除き事後保全とする。

※2 職員宿舎等は、職員宿舎、学生寄宿舍、研究者施設、国際交流会館

※3 メンテナンスサイクルとは、定期的に点検・診断を行い、その結果を踏まえた計画を策定し、当該計画に基づいて修繕等の対策を実施すること。

Ⅲ 対象施設の現状と課題

1. 老朽化の状況

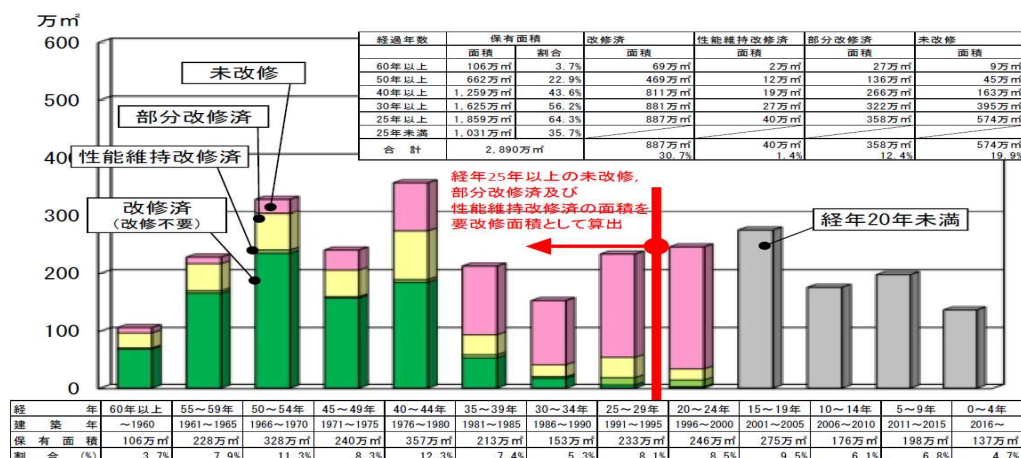
1-1 建物の現状

1-1-1 全国国立大学等施設の老朽化状況

国立大学法人等が保有する施設の保有面積は2,890万m²で、経年25年以上の老朽施設は、1,859万m²（保有面積の64.3%）になる。

そのうち、要改修の老朽施設が、972万m²（保有面積の33.6%）あり全国的にみても老朽化が進行している（図表1参照）

【図表1：全国国立大学等施設の老朽化状況※4】

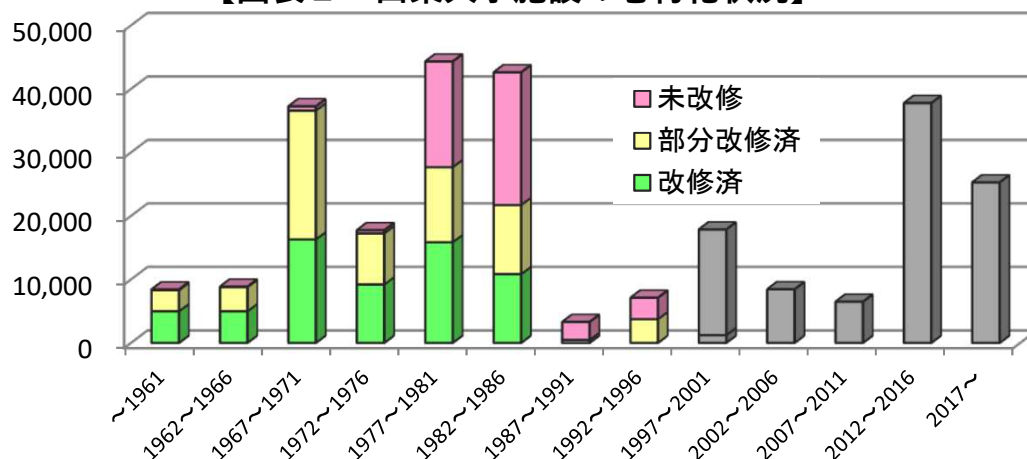


1-1-2 山梨大学の老朽化状況

本学が2021年5月1日現在で保有する施設面積（保有面積）は、265,353m²（職員宿舎を除く）になる。

そのうち、改修が必要とされる経年25年以上の老朽施設は169,551m²（保有面積の63.9%）で、要改修の老朽施設は、82,638m²（保有面積の31.1%）になり、施設の老朽化は進行しており、早急な改善が必要である。（図表2参照）

【図表2：山梨大学施設の老朽化状況】



建物外壁クラック

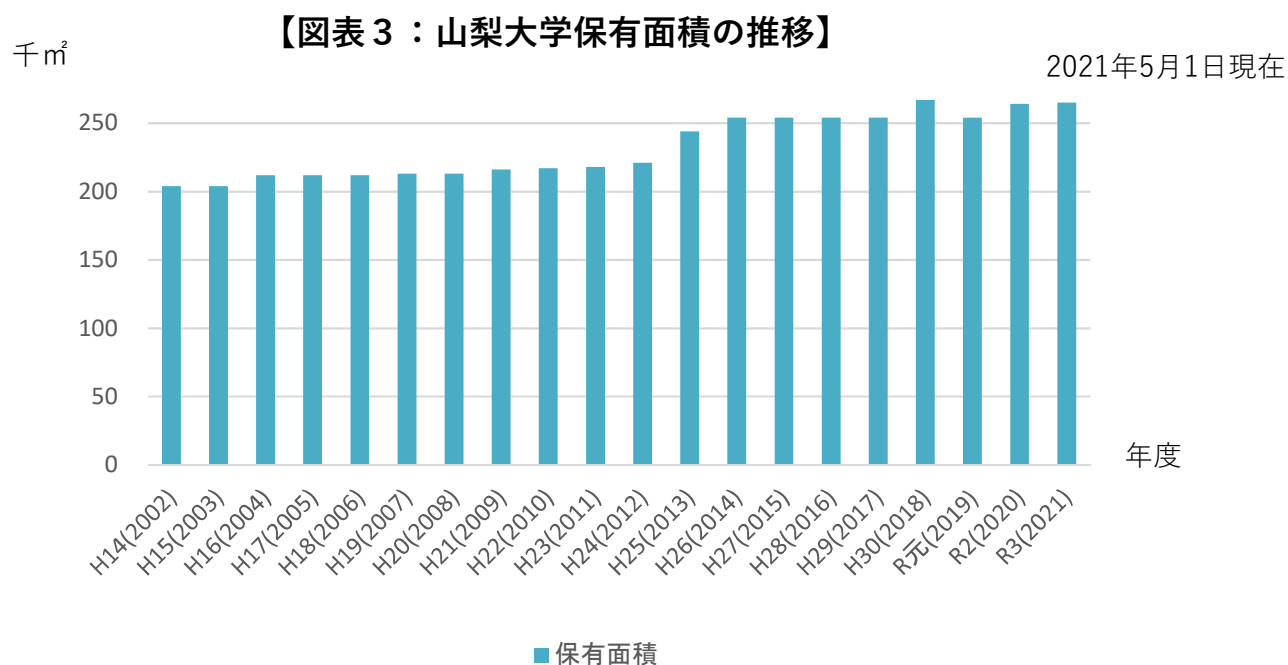


建物屋上防水劣化

※4 国立大学法人等施設実態報告書2021年度より抜粋。

1-1-3 山梨大学保有面積の推移

図表3は本学の保有面積の推移を表している。年々保有面積が増加しているのが伺える。近年、全面改修工事など大型改修を軸に整備を進めてはいるが、結果的に改築を繰り返している感は否めない。



H25(2013年)以降の保有面積増減の主な要因は以下の通りである。

- ・ H25(2013年)：新病棟の新営
- ・ H26(2014年)：立体駐車場の新営
- ・ H30(2018年)：新西病棟の新営
- ・ R元(2019年)：東病棟及び旧西病棟の一部解体
- ・ R2(2020年)：病棟Ⅲの新営

※記載年度は事業が採択された翌年度の「国立大学法人等施設実態報告」の数値である。

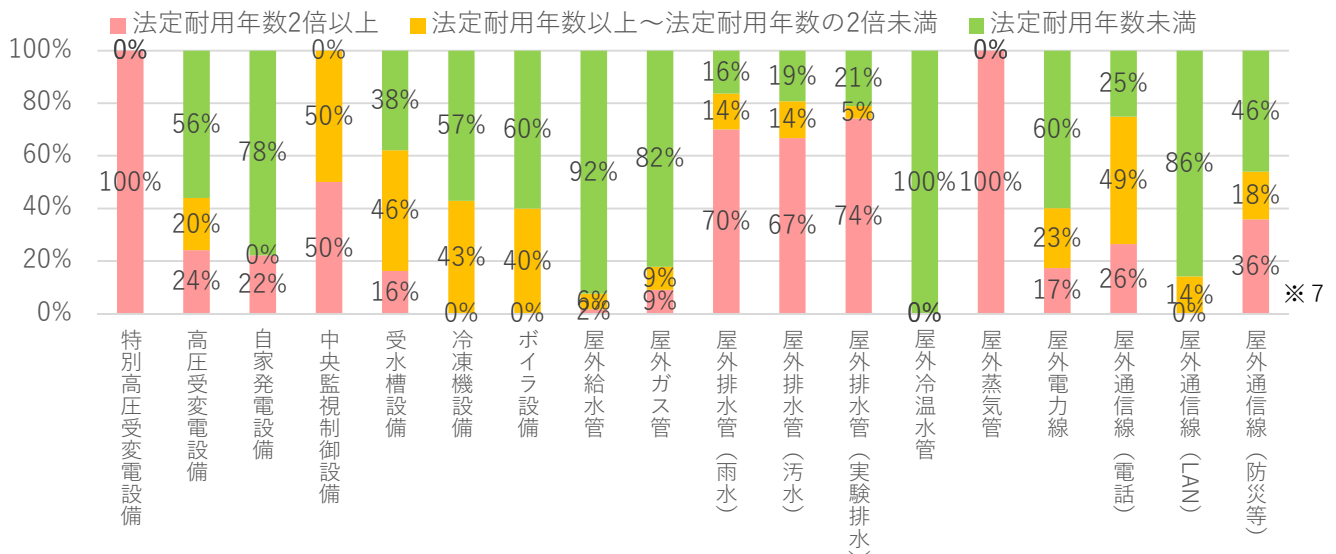
1-2 基幹設備（ライフライン含む）の現状

本学構内に埋設されている幹線の配管・配線等ライフライン※⁵は、（2021年度に更新した屋外給水管・屋外ガス管を除き）法定耐用年数※⁶（15年程度）を超える等老朽化が進行している。

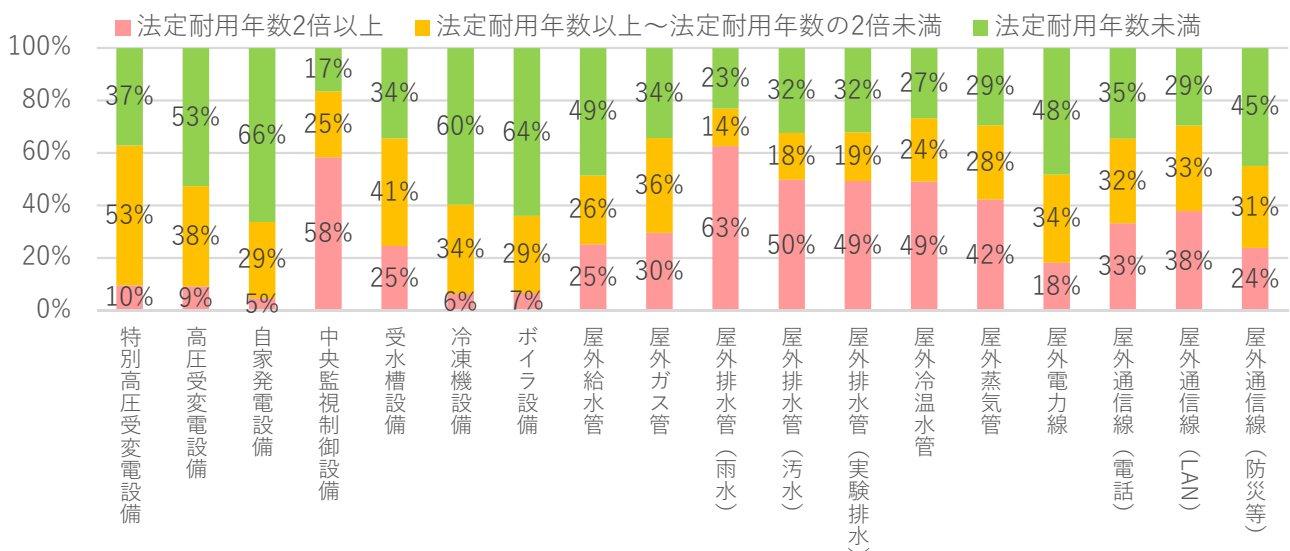
特に、屋外排水管・屋外蒸気管は全体の7割以上が法定耐用年数の2倍を超えるなど老朽化が著しく、早急な更新等が必要である。（図表4参照）

国立大学法人等が保有するライフラインに比べても、法定耐用年数を越えている割合が高く、本学のライフラインは全国的にみても老朽化が進行しており、教育・研究・医療活動への支障が懸念される状況にある。（図表5参照）

【図表4：山梨大学のライフライン老朽化状況】



【図表5：国立大学法人等のライフライン老朽化状況※⁵】



ナイフスイッチ



空調機排気ダクト腐食



空調機腐食



屋内排水管腐食

※⁵ ライフラインとは、屋外給水管、屋外ガス管、屋外排水管、屋外冷温水管、屋外蒸気管、屋外電力線、屋外電話線、屋外情報通信線、屋外防災ケーブル等

※⁶ 法定耐用年数とは、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）」に基づく耐用年数で、中央監視制御設備は5年で、それ以外の設備は15年。

※⁷ 屋外通信線（防災等）…自動火災報知設備、非常放送設備、一般放送設備、テレビ共同視聴設備等）

2. 維持管理の現状

2-1 点検・診断の実施状況

長寿命化を着実に進めていくためには、その基礎情報となる老朽化の状況を定期的に点検・診断することにより正確に把握することが重要である。

建築物の維持管理（点検を含む）については、建築基準法第8条において、全ての建築物の所有者等による建築物の維持管理の努力義務が規定されているとともに、平成16年の法人化に伴い、所管する特定行政庁が指定した建築物について、同法第12条の点検（以下「12条点検」という。）の実施が義務付けられている。

本学においても、図表6のとおり12条点検を実施し、報告している。

12条点検の対象建物以外の建物については、3年に1回施設パトロールを実施し、建物カルテの更新を行っている。

【図表6：12条点検対象】

項目	名称	法律	実施頻度
建築物全般	特殊建築物等定期報告（病院以外）	建築基準法第12条第1項	1回/3年
	特殊建築物等定期報告（病院）		1回/2年
建築設備全般	建築設備定期報告	建築基準法第12条第3項	1回/1年

2-2 対策の実施状況

本学では、日常的な維持管理や修繕、大規模な改修等の対策をこれまでも実施しているが、今後はより計画的に行うことにより、管理施設の安全を確保するとともに、維持管理等に係る中長期的なトータルコストを抑制し、長寿命化を図っていく必要がある。

2-3 老朽施設の計画的対策の必要性

これまでも中長期修繕計画に沿って、施設整備費補助金、施設費交付金、学内予算等の財源を活用し、計画的に対策を実施しているが、厳しい財政状況の中で、将来にわたって安定的に整備充実を図っていくためには、より計画的に修繕・改修等の対策を進めることが重要である。

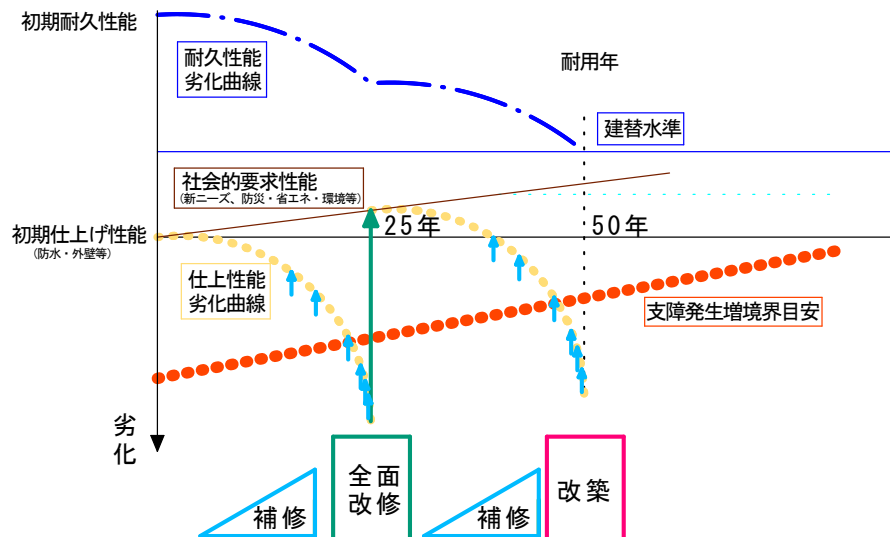
特に老朽化が進行している基幹設備（ライフライン）については、未然に事故を防止し、研究機能等を確保するため、整備実態の把握及び的確な点検を進め、計画的に対策を実施することが重要である。

また、老朽化の状況把握だけでなく、経年による施設の機能陳腐化などにより、教育研究活動の高度化・多様化、国際競争力の強化、産学連携の推進などの教育研究上の取組に支障が生じていないか、バリアフリーや省エネなど社会的要請に対応できているかなどを適時に確認し、機能向上を図ることも必要である。

3. 施設のライフサイクルイメージ

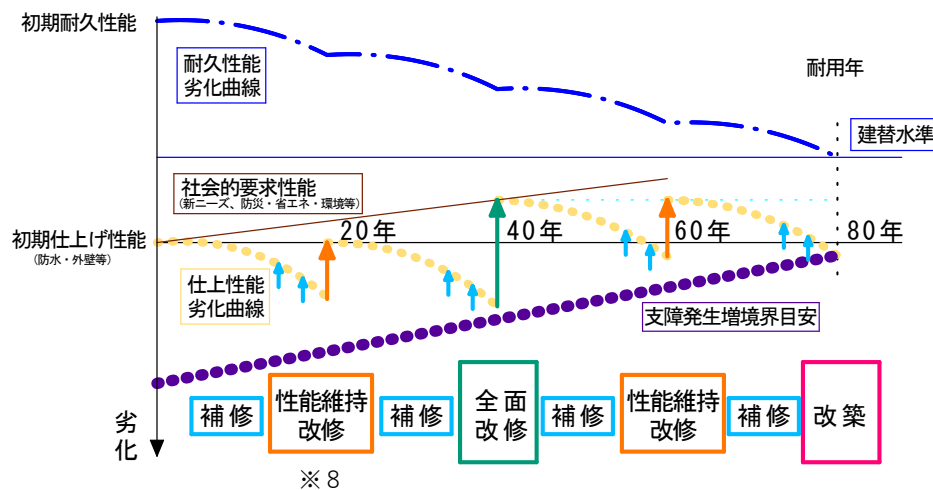
図表7のとおり、従来の施設のライフサイクルは経年等により建物や設備に支障が発生し、教育研究活動への影響が大きくなる等、施設の劣化が大幅に進行し、施設の機能面・経営面・安全面のリスクが増大してから、事後保全として改修を実施している。

【図表7：従来の施設のライフサイクルイメージ】



図表8のとおり、施設の劣化が大幅に進行する前に予防保全としての修繕や改修を行うことで必要な性能を維持し、施設の機能面・経営面・安全面のリスクを低減させ、施設の劣化の進行を抑制し、長寿命化を図る。また、これにより年単位のライフサイクルコストの縮減することができる。

【図表8：長寿命化に向けた施設のライフサイクルイメージ】



※ 8

※ 8 性能維持改修では、屋上防水改修、外部建具改修、外壁改修、空調設備改修を想定

4. 今後30年にかかる費用（見込）

図表9は今後30年にかかる費用（見込）※9で次の計算式により算出した。

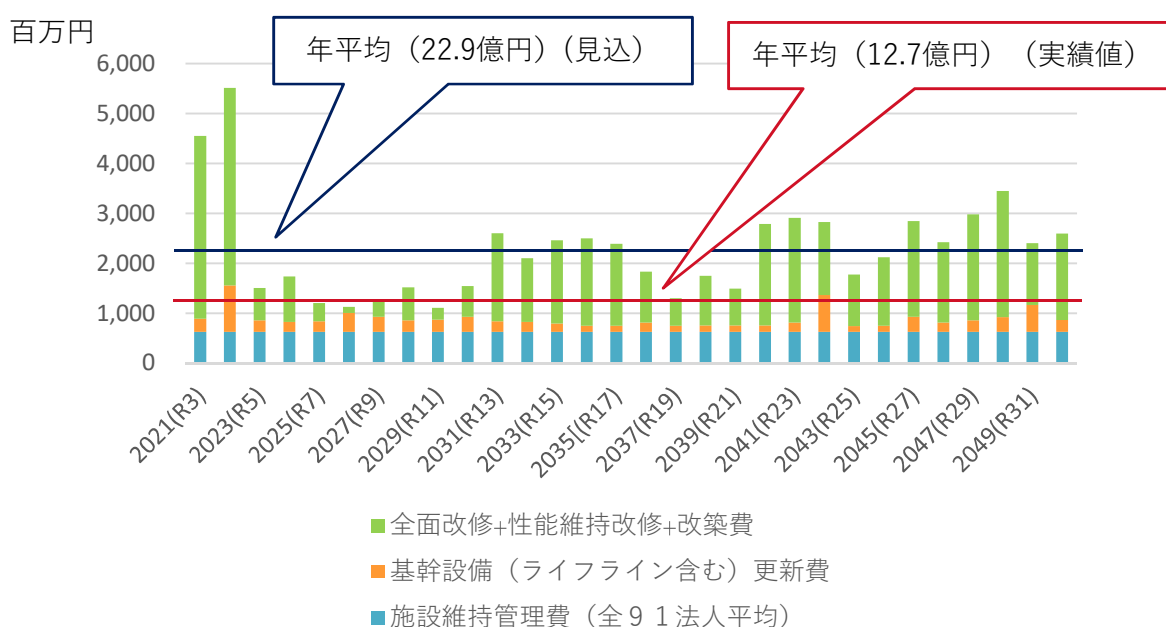
$$\begin{aligned} & \text{全面改修+性能維持改修+改築費} \\ & + \text{基幹設備（ライフライン含む）更新費} \\ & + \text{維持管理費（全91法人）の平均単価} \times \text{本学の保有面積} \end{aligned}$$

今後30年にかかる費用は、総額約686億円、年平均約22.9億円見込まれる。

近年は実績値で年平均約12.7億円整備・維持管理されている。

差額で年平均約10.2億円不足しているが、施設整備費補助金は安定した財源ではなく、施設費交付金は今後も約束された財源ではない。

【図表9：今後30年にかかる年別費用の推移（見込）】



※9 詳細の内容は本学行動計画を参照

IV 今後の施設整備方針

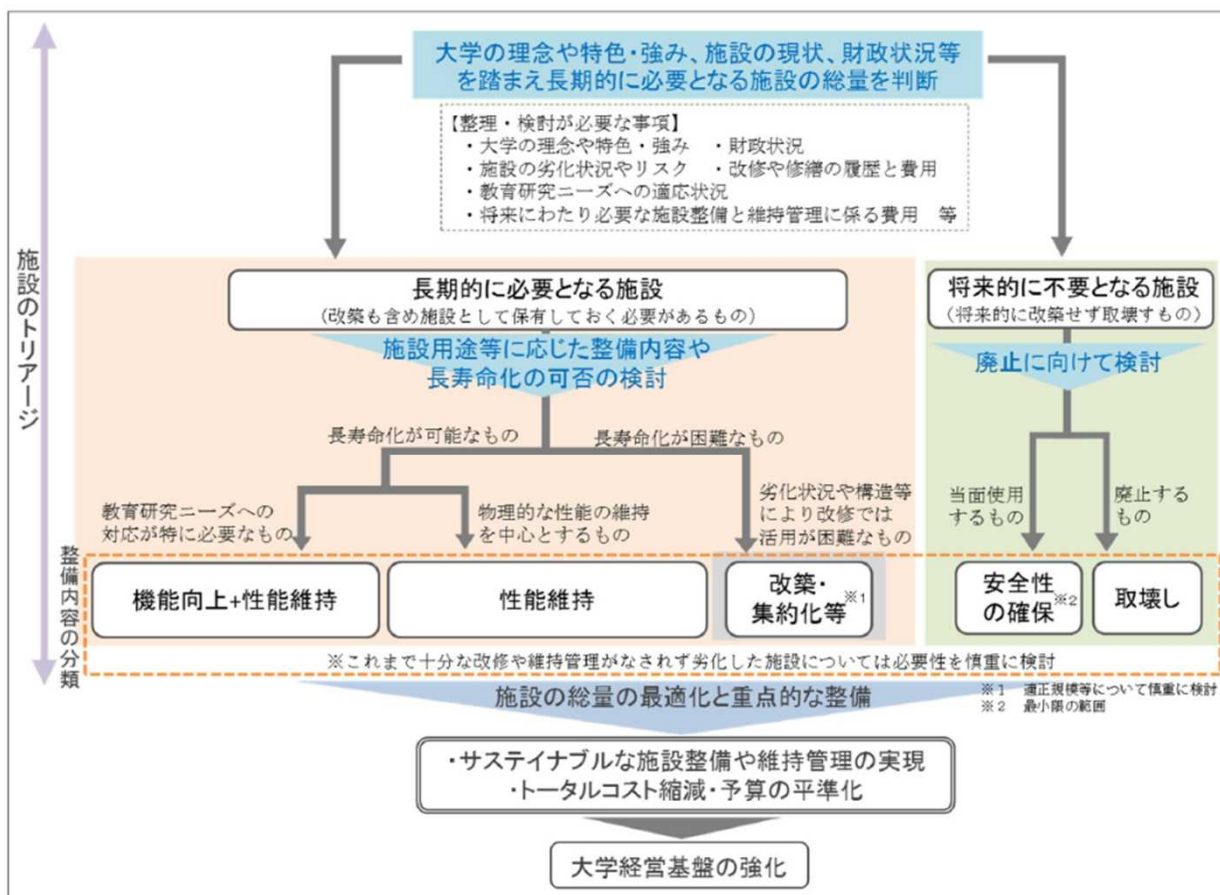
1. 施設整備の方針

「メンテナンスサイクルの構築」をし、「改築から改修へ、施設の総量の最適化と重点的な整備」を取り入れ、「予算の平準化、財源確保」を図るには次に示す方針を実施する必要がある。

1-1 施設の総量の最適化と重点的な整備（施設のトリアージ）

保有施設の総量を最適化（主として削減）することにより、維持管理費等を抑制することができることから、長期的に必要な施設と将来的に不要となる施設の峻別を行い、費用の効率化を図る。また、機能向上する施設、物理的な性能を維持する施設等に整備内容を分類し、効果的で効率的な施設整備を実施する。

【図表10：施設の総量の最適化と重点的な整備（施設のトリアージ） ※10】



1-2 施設に係る財源の効率化

施設に係る財源の効率化により、修繕・改修費を削減し、削減した費用で他の修繕・改修を行い、単位面積当たりの修繕・改修費を削減し、より多くの修繕・改修をすることにより、適切な維持管理を行う。

※10 国立大学法人等施設の長寿命化に向けて 平成31年3月 より抜粋

2. 施設整備の取組

2-1 施設の総量の最適化と重点的な整備（施設のトリアージ）の取組

保有施設の総量を最適化するため、今後の施設整備においては、整備内容を分類したうえ、図表11の取組について検討することとする。また、保有施設の総量の最適化を推進するため、取組状況に応じて施設に係る費用を優先的に配分する仕組みの導入を検討する。ただし、法令対応、安全対策やバリアフリー対策等により、やむを得ず生じた面積増を対象外とする。

【図表11：施設の総量の最適化に係る取組一覧】

取組	内容
統廃合	用途が類似している他の施設と統合し、共同スペース等により統合前の合計延べ面積を削減する。
機能転用	従来の用途を変更又は縮小し、他の用途として施設を使用する。
複合化	別用途の施設を複数の用途を保有する1つの施設に複合化し、複合化前の合計延べ面積を削減する。
他施設利用	周辺に利用可能な同種施設がある施設は転用又は廃止する。
誘致・寄附	本学の敷地に本学の条件に合う施設を誘致等により建設し、既存建物を廃止する。
減築	機能集約しスペースの効率化し減築
廃止	用途の終了
民間委託	新築又は改修において維持管理費込みで民間へ委託する。

2-2 施設に係る財源の効率化の取組

施設に係る財源の効率化について、次の取組を検討し可能な限り推進するものとする。

① 早期発注の推進

年度末（1月～3月）は、工事件数が増加し、材料や人手が不足することで、工事費が高くなる傾向にあることから、可能な限り早期の発注を行える体制を整える。特に、4～5月は工事費の低減が期待されることから、入札に必要な設計図書を前年度から準備し、可能なら3月に入札を行い、4月に契約する工事を増やすよう努める。

② 一括発注の推進

工事を分割して発注すると、その度に同じ現場費用が生じることから、一括して発注する場合と比べて総工事費が高くなる傾向にある。そのため、可能な限り一括して発注することとする。また、空調やLED照明等の要望が多い工事については、建物単位の発注ではなく、複数建物を一括又は同時期に発注できるよう毎年の発注時期を統一する。

③ ライフサイクルコストを考慮した入札の検討

現在の工事入札は、イニシャルコストのみの入札が行われており、施設に係るトータルコストの削減のために維持管理費用等のライフサイクルコストを含めた入札が望まれるが、長期的な契約とならざるを得ないことから、導入が困難となっている。このことから、エレベータ等の設備機器を単独入札する場合に次のことを検討する。

- ・設備機器の耐用年数に応じたリース契約
- ・総合評価落札方式の評価項目としてライフサイクルを考慮した項目の追加

3. 優先順位の考え方

3-1 施設の健全度

3-1-1 劣化状況評価

施設の健全性の度合いを健全度で評価するため、一級建築士等の専門家による建築基準法第12条に規定する定期報告制度に基づく点検記録や、施設・環境部職員による現地調査結果を基に作成した建物カルテによりA、B、C、Dの4段階で屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備の5項目について劣化状況を評価した。

3-1-2 基本的な優先順位

基本的な優先順位は（1）の劣化状況評価から算出される健全度による。健全度が低い建物を優先とし、健全度が同じ場合には建築後の経年数、階数の順に考慮して合わせて劣化度とし、値の大きい順に対策の優先順位とする。

3-2 緊急度

緊急度（安全性、法令遵守等）により健全度の値によらず優先される。5～6に該当する場合は状況により判断する。

1. 安全性：直ちに人的被害・災害の恐れがある。
2. 被害の拡大1：事業所外に被害が広がる恐れがある。
3. 被害の拡大2：事業所内に被害が広がる恐れがある。
4. 法令事項：1～3に該当しない法令事項
5. 機能停止：教育研究活動に影響が出る。
6. 代替の有無：運用等により臨機に処置することができない。

3-3 施設の重要度

大学として必要な機能を備える施設（医療施設等）については、災害等に対応するために必要な修繕及び改修内容によって、施設の健全度よりも優先して実施することを検討する。

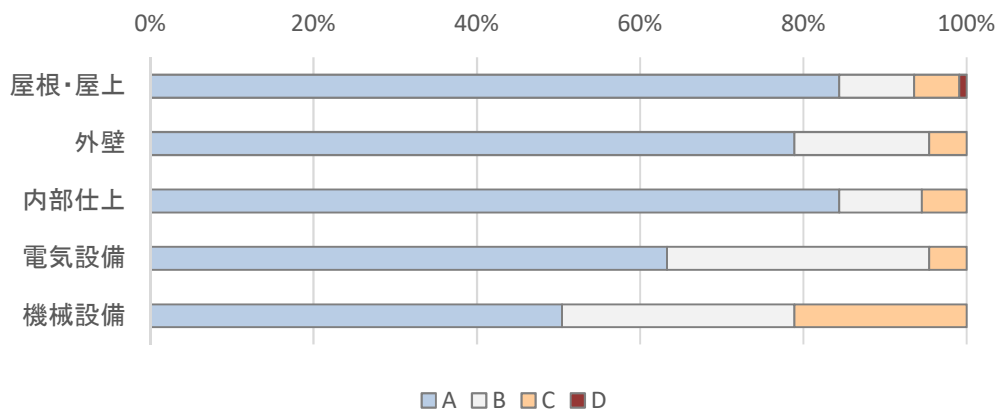
4. 劣化状況評価

4-1 施設の健全度の状況

施設の健全度の状況について、「劣化状況評価」での評価を実施した結果は、図表12のとおりである。

尚、建物の耐震安全性については、本学が保有する旧耐震基準の建物（小規模建物は除く）において、耐震診断が完了しており、耐震補強は平成27年度までに完了している。

【図表12：劣化状況調査】



4-2 施設別の健全度

建物毎において健全度が低い建物は、図表13のとおりであり、これらの施設については早期の改修が望まれる。

なお、文部科学省では建設から50年以上経過し、これまで十分な改修や維持管理がなされていない施設については、施設の劣化状況や今後の活用計画等を踏まえ、施設の必要性や今後どの程度の投資を行うのか慎重に検討することが重要であると整理している。

【図表13：建物情報一覧（健全度70以下）】

建物基本情報											構造躯体の健全性						劣化状況評価							
通し 番号	団地 番号	棟番号	建物名	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			屋根・ 土・ 居	外 壁	仕 内 上 部	設 電 備 気	設 機 備 械	健全度 (100点 満点)	
				学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮強度 (N/㎡)	試算上の 区分							
1	1	91	附属特別支援学校	特別支援学 校	校舎	R	2	3,022	1966	S41	56	旧	済	-				C	B	C	B	C	55	
2	1	72	L号館（A）	その他	校舎	R	5	5,992	1970	S45	52	旧	済	-				D	C	B	B	C	55	
3	1	94	L号館（B）	その他	校舎	R	2	1,242	1974	S49	48	旧	済	-				A	A	C	C	C	62	
4	17	8	管理棟	その他	その他	RC	3	2,802	1981	S56	41	旧	済	-				A	C	B	B	C	63	
5	1	12	ものづくり教育実践 センター	その他	校舎	RC	1	764	1969	S44	53	旧	済	-				A	B	C	B	B	64	
6	17	24	院生研究棟	その他	校舎	RC	6	3,594	1986	S61	36	新	-	-				A	B	C	B	B	64	
7	17	3	基礎研究棟	その他	校舎	RC	6	6,001	1981	S56	41	旧	済	-				B	B	B	C	C	66	
8	17	4	臨床研究棟	その他	校舎	RC	6	6,101	1981	S56	41	旧	済	-				B	B	B	C	C	66	
9	1	106	課外活動共用施設D 棟	その他	その他	RC	3	480	1979	S54	43	旧	済	-				A	A	C	B	C	67	
10	1	47	大学会館	その他	その他	R	1	2,351	1967	S42	55	旧	済	-				C	C	A	B	C	67	
11	17	16	福利厚生棟 1	その他	校舎	RC	2	1,285	1983	S58	39	新	-	-				A	C	B	B	B	67	
12	1	11	ものづくり教育実践 センター	その他	校舎	RC	1	324	1969	S44	53	旧	済	-				A	B	C	A	B	67	

V 実施計画

「3-1-2 基本的な優先順位」により作成した整備計画表は、図表14～17のとおりである。

1. 病院事業

【図表14：整備計画表（病院事業）】

凡例：	◎：全面改修	○：性能維持改修
	●：改築・新築	×：廃止または取壊し

※◎○●×□は補助金等による整備を想定

※着色は計画年度を示す。（計画年度から10年以内の実施を目標とする）

団地	棟名称	建築年	延面積	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	備考
				2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	
下河東	新病棟	2015	20,888																	
下河東	新西病棟	2020	13,543																	
下河東	病棟Ⅲ	2022	7,851	●																
下河東	外来機能強化棟	2027	11,991			●														
下河東	中央診療棟	1982	12,697	◎																
下河東	特殊診療棟	1999	1,254	◎																
下河東	MRI-CT装置棟	1989	462	◎																
下河東	外来診療棟	1982	8,564					×												
下河東	西病棟	1984	4,335			×														
下河東	特高受電室	1988	240			×														
下河東	新特高受電室	2025	380	●	●	●														
下河東	放射線治療棟	2012	1,057																	
下河東	RⅠ貯留施設	2013	376																	
下河東	立体駐車場	2014	10,475																	
下河東	看護師宿舎A棟	1983	2,512																	
下河東	看護師宿舎B棟	1984	1,313																	

2. 基幹・環境整備（ライフライン再生）事業

【図表15：整備計画表（基幹・環境整備（ライフライン再生）事業）】

凡例：□：更新

※◎○●×□は補助金等による整備を想定

※着色は計画年度を示す。（計画年度から10年以内の実施を目標とする）

団地	棟名称	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	備考
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	
武田1	（電力線・通信線）			□														
下河東	（電力線・通信線）					□												
武田1	（排水設備）			□														
北新	（排水設備）					□												
下河東	（排水設備）							□										
病院	特高受電室（特高受電設備）	□																
病院	外来診療棟（熱源設備）			□														
病院	外来診療棟（外構等）						□											

3. 一般事業（全面改修・改築・取壊し）

【図表16：整備計画表（一般事業（全面改修・改築・取壊し））】

凡例：

◎：全面改修

○：性能維持改修

●：改築・新築

×

：廃止または取壊し

※◎○●×□は補助金等による整備を想定

※着色は計画年度を示す。（計画年度から10年以内の実施を目標とする）

団地	棟名称	建築年	延面積	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
				2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
下河東	動物実験施設	1982	2,999	◎	◎													
武田 1	附属特別支援学校	1966	3,022	◎	◎													
北新	附属幼稚園	1977	981			◎												
武田 1	J 号館	1980	3,150				◎											
武田 1	新 L 号館	—	6,800						●									
武田 1	L 号館（A）	1970	5,992						×									
武田 1	L 号館（B）	1974	1,242							×								
武田 1	L 号館（C）	1970	1,311										×					
武田 1	⑤号館	—	3,000															
武田 1	④号館	—	3,000															
武田 1	⑥号館	—	3,000															
武田 1	①号館	—	3,000															
武田 1	②号館	—	3,000															
武田 2	⑦号館	—	3,000															
武田 1	B 1 号館	1950	7,784															
武田 1	A 1 号館（A）	1961	7,452															
武田 1	A 2 号館	1968	1,444															
武田 1	ものづくり教育実践センター（南）	1969	764				◎											
武田 1	ものづくり教育実践センター（北）	1969	324						◎									
武田 1	B 2 号館	1970	4,519							◎								
武田 1	B 3 号館	1976	2,646									◎						
下河東	新福利厚生棟	—	1,400								●							
下河東	福利厚生棟 1	1981	1,285							×								
下河東	福利厚生棟 2	1981	488							×								
下河東	基礎研究棟	1981	6,001								◎							
下河東	臨床研究棟	1981	6,101									◎						
下河東	院生研究棟	1986	3,594											◎				
下河東	新臨床研究棟	1992	1,313													◎		
宮前 2	クリスタル科学研究センター II 期	1994	564														◎	
下河東	臨床講義棟	1982	1,103															
武田 1	共同機器室	1984	526															
武田 1	課外活動共用施設（D）	1979	480															
北新	附中武道場	1989	550															
下河東	体育館	1981	1,060															
下河東	図書館	1982	1,663															
武田 1	T 1 号館	1998	4,626															
下河東	看護学科教育研究棟	1997	6,140															
武田 1	総合研究棟	2004	7,001															

[illegible]

4. 性能維持改修

【図表17：整備計画表（長寿命化促進事業（性能維持改修））】

凡例： ○：性能維持改修

※◎○●×□は補助金等による整備を想定
※着色は計画年度を示す。（計画年度から10年以内の実施を目標とする）

団地	棟名称	建築年	外壁 改修年	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
				2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
北新	附属小学校屋内運動場	1998	1998	○														
武田 1	日常生活訓練施設	1994	1994	○														
武田 1	情報メディア館	1983	1983		○													
北新	附中校舎	1969	2001		○													
宮前 2	クリーンエネルギー研究センター	1980	1980			○												
北新	あおぎりホール	1996	1996			○												
武田 1	機器分析センター	1997	1997				○											
武田 1	A 3 号館（A）	1960	1984				○											
武田 1	A 3 号館（B）	1971	2010					○										
武田 1	A 2 号館	1968	2007					○										
武田 1	プロジェクト研究棟	1993	1993						○									
北新	附中校舎	1966	1966						○									
武田 1	A 1 号館（A）	1961	1985							○								
武田 1	S 1 号館	1967	2013							○								
武田 1	S 2 号館	1962	2013								○							
武田 1	B 1 号館	1950	2004								○							
北新	ワイン科学研究センター（1 期）	1950	2008									○						
北新	附小校舎	1972	2010									○						
宮前 3	燃料電池ナノ材料研究センター	2009	2009										○					
武田 1	工業会館	1970	2013										○					
武田 1	M 号館	1974	2013											○				
武田 1	N 号館	1979	2013											○				
武田 1	実験棟	2003	2003												○			
武田 1	S 3 号館	2013	2013												○			
武田 1	発生工学研究棟	2012	2012													○		
小曲	管理棟	2012	2012													○		
武田 1	大学会館	1967	1999														○	
武田 1	体育館	1968	2005														○	
武田 1	厚生会館	1980	2010															○
北新	赤レンガ館	1908	2001															○
下河東	講義棟	1980	2013															
武田 1	図書館	1966	2014															
下河東	融合研究棟	2014	2014															
下河東	実習棟	1980	2019															
小曲	ガラス温室	2011	2011															
武田 1	課外活動共用施設（C）	1962	1962															
武田 1	課外活動共用施設（A）	1980	2012															
武田 1	課外活動共用施設（B）	2009	2009															
武田 1	小体育館	1976	1976															
武田 1	武道館	1969	1969															
武田 1	保健管理センター	1969	2015															
下河東	体育器具庫	1984	－															
下河東	武道場	1986	－															
下河東	車庫	1986	－															
武田 1	大村智記念学術館	2018	2018															
北新	附中屋内運動場	2020	2020															
武田 1	生命環境学部事務棟	1988	1988															
下河東	管理棟	1981	1981															
武田 1	本部管理棟	1979	2009															
下河東	中央機械室	1981	2010															
下河東	自家発電設備棟	2013	2013															
下河東	シミックプラザ	2022	2022															
武田 1	A 1 号館（B）	1974	1974															

[illegible]

VI. 施設マネジメント体制

本計画の推進のため、次の施設マネジメント体制を構築するものとする。

① PLAN

長期的なビジョンとして目指すべきキャンパスの方向性を示すキャンパスマスタープランを推進しつつ、施設の機能維持及び長寿命化のためのインフラ長寿命化計画を策定する。

② Do

計画に基づく性能維持・機能向上の修繕及び改修を行い建物の長寿命化を図る。

③ Check

計画の進捗状況の確認、定期的な点検・診断を行い評価する。また、修繕及び改修後には利用満足度、利用率、費用対効果等の検証を行う。ニーズの変化や法的事項等の社会的要求事項の確認を行う。

④ Action

Check の状況により適宜見直しを行い、必要に応じて計画改定を行う。その際、優先順位を再設定する。

VII. フォローアップ

本計画については、健全度評価については継続的に実施し、3年度毎に計画のフォローアップや社会情勢等の変化に対応した見直しを実施するものとする。

なお、今後、大学経営に大幅な影響を与えるような状況が発生した場合においては、全面的な見直しを行うものとする。